

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.368

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2022年9月22日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 地域保健法の見直し等について議論 — 栄養部会 —

公開可

### ◎ 地域保健法の見直し等について議論

栄養部会

9月12日に厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会が開催され、地域保健法の見直し等について議論した。井伊副会長は、事前に意見書を提出した上で、保健所体制強化に向け、主に次の4点を発言した。①新型コロナウイルス感染拡大において、在宅療養者の増加や、高齢者施設、保育所関連施設でのクラスターが発生。これらに対して、平時からの保健所の役割・機能をあらためて明確にし、保健所と市町村の連携体制の強化が不可欠である。早急に課題として取り上げていただきたい。②保健所の数、配置の問題について、前回も他委員から発言があったが、本日の資料でこれら見直しは示されていない。保健所が危機管理時に果たす役割、適切な設置数について、所員の体制等について検討していただきたい。③保健所保健師に求められる役割は感染症対応だけでなく多岐にわたる。多様な健康課題を有する地域住民の健康を支えるために、現在の保健所保健師の配置数は不足している。全国の自治体に配置されている保健師の適正数や配置基準、基本的な考え方をあらためて検討し、明示していただきたい。④IHEATによる保健所体制強化の図では、何を法律に位置付けるのか具体的な仕組みが不明であり、本資料だけではIHEATの法律への位置付けについて賛成できない。併せて、健康危機管理に対する人材派遣調整のため、複数の仕組みが併存しており、各派遣調整の仕組み間の人材需給の混乱が懸念されるので、派遣調整の仕組みを分かりやすく整理して示していただきたい。

井伊副会長の意見・発言に対し事務局から、前向きに検討したいとの回答があった。また、同日の審議事項については、資料に記載されている具体策及び委員からの意見に沿って、事務局で法制化とその後の運用に向け検討を進めていきたいとの説明があった。(執筆：鎌田常任理事)

### ◎ 次期介護保険制度改正に向けて議論

介護保険部会

次期介護保険制度改正に向けて、社会保障審議会介護保険部会で検討が進められている。9月12日の第97回介護保険部会では「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」に関して検討が行われた。齋藤副会長は「総合事業の多様なサービスの在り方」として、医療ニーズの高い利用者が増加していることを踏まえ、ケアマネジャーがケアプランの作成やサービスの選択に当たり、訪問看護師や専門性の高い看護師から助

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

言・支援を適宜受けられる仕組み作りが、医療ニーズ対応を含むケアマネジメントの質の担保に有効であると述べた。また、「地域包括支援センターの体制整備」について、厚生労働省から、地域包括支援センターでの総合相談支援業務や介護予防ケアマネジメント等の業務負担が大きくなっていることが示された。齋藤副会長は、地域包括支援センターの目的である地域全体の状況把握・アセスメント、包括的な支援に沿った視点で業務整理と役割分担を行うとともに、地域包括支援センターの設置基準や人員配置について見直しを検討するべきと述べた。このほか、「通いの場、一般介護予防事業」について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出の機会が減少していることによる課題も生じており、通いの場で感染防止を行った上で、参加率を高める仕組み作りなどが必要であると指摘した。(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。